

本庄市空き家利活用補助金のご案内



問い合わせ先

〒367-8501

本庄市本庄3丁目5番3号

本庄市都市整備部都市計画課 計画係

TEL 0495-25-1136 (直)

FAX 0495-24-0242

E-mail tosikei@city.honjo.lg.jp

地域のために空き家を利活用する際に

要する改修費の一部を補助します

補助額
最大100万円

※非営利を目的として
10年間活用することが条件です
※居住用家屋の改修は対象外です

以下のような事業を行うための工事が対象となります

貸し会議室
として活用



耐震診断
耐震改修工事

放課後学習支援施設
として活用



傷んだ外壁の改修



1年以上使用のない空き家

地域住民の憩いの場
として活用



古くなった畳の張替え

子ども食堂として活用



台所の改修

移住体験施設として活用



浴室の改修

【 空き家利活用補助金の交付対象要件 】

本庄市空き家利活用補助金交付要綱の要件を満たす次の空き家の改修工事等に対し、補助金を交付します。

補助対象事業（交付要綱第3条）

地域コミュニティの促進を図ることを目的とする施設として利用するために空き家の改修工事等を行う事業で、以下の条件を満たすもの。

- 改修後の建物の全部を **10年以上継続して活用**すること
- 営利活動（※）、政治活動、宗教活動、選挙活動を目的としないこと
- ※団体の種類（非営利法人等）に関わらず、施設等の運営に際し、その収益を家賃・光熱費・人件費等の管理運営費以外に充てていることを指します。交付申請時に収支計画、事業開始後に毎年収支決算を確認します。

補助対象用途（交付要綱第3条）

地域コミュニティの促進に資するもの。

活用用途	具体例
まちづくりの活動拠点施設	市民活動・グループ活動を行う施設、貸し会議室 等
交流施設	集会所、子ども食堂、高齢者の居場所 等
体験学習施設、教育施設	防災体験学習、放課後学習支援施設 等
創作活動施設	手工芸、絵画、料理教室等を行う施設 等
文化施設	美術作品展示施設 等
滞在型体験施設	移住体験宿泊施設 等

※上記以外の用途でも地域コミュニティの促進に資すると認められる場合は補助対象となります。

補助対象空き家（交付要綱第4条）

次のいずれにも該当する空き家。

- 市内に存し、**昭和56年6月1日以後に工事に着手された建築物**であること
(ただし、昭和56年5月31日以前に着工された建築物で耐震性能が確保されているもの、耐震改修工事を行うものは対象)
- 補助対象空き家及び一体的な利用に供される敷地・建築物が **1年以上使用のないもの**
- 公共事業等の補償対象となっていないもの
- 所有権以外の権利が設定されている場合は、当該権利の権利者から改修工事等について同意を得ているもの
- 国又は地方公共団体が所有していないもの

補助対象者（交付要綱第5条）

市税に滞納が無く、次のいずれかに該当する者。

- 補助対象空き家の所有権又は売却もしくは賃貸を行うことができる権利を有するもの（所有者等）
- 所有者等の同意を得て補助対象事業を行う者
- 補助対象空き家を賃貸し、所有者等の同意を得た者又は購入しようとする者

補助対象工事（交付要綱第6条）

補助対象事業を行うために必要な改修工事。

外装工事	屋根、外壁等の改修工事
内装工事	内壁、床（畳）、天井等の改修工事
給排水工事	台所、浴室、洗面所、便所等の改修工事
設備工事	電気設備、ガス設備、空調設備、通信設備等の改修工事
増改築工事	耐震診断及び耐震改修工事を含む ただし、補助対象空き家の全部を建て替えるものを除く
その他の工事	用途の変更に伴い、法令上必要となる工事

※補助対象事業を行うために必要な工作物の設置は補助対象工事とします。

※家電製品（エアコン・冷蔵庫・テレビ等）その他の物品（パソコン・レジスター・机等）の購入及びその設置工事は含まれません。

補助対象区域（交付要綱第4条）

市内全域

補助金額（交付要綱第7条）

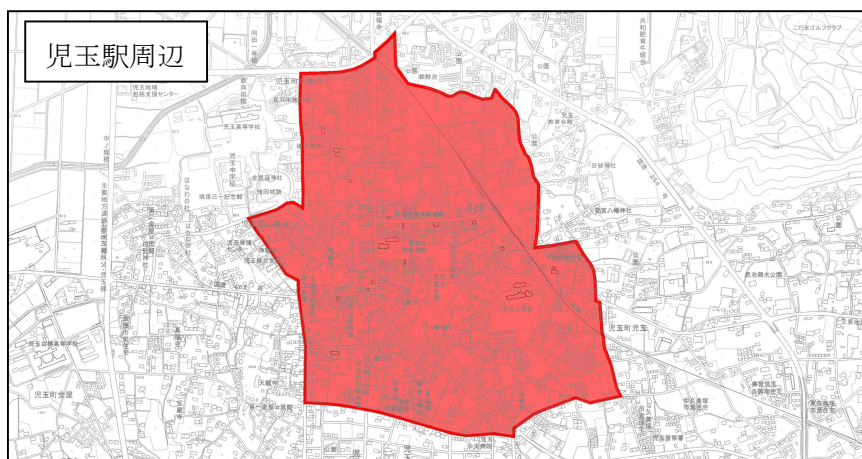
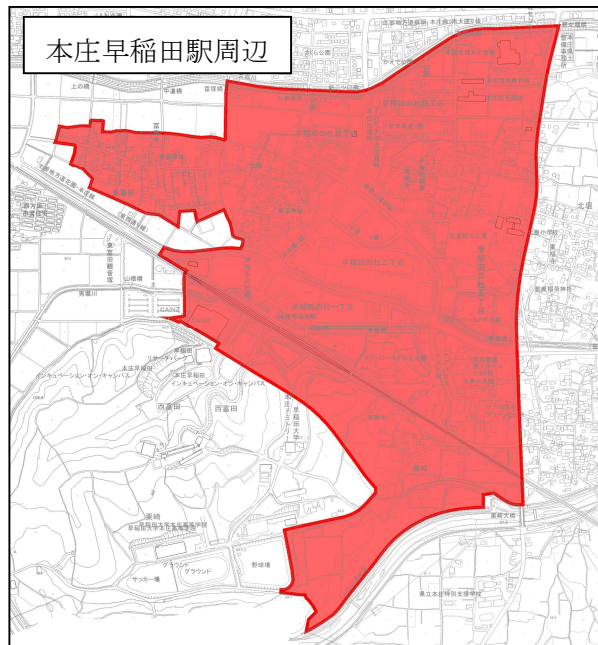
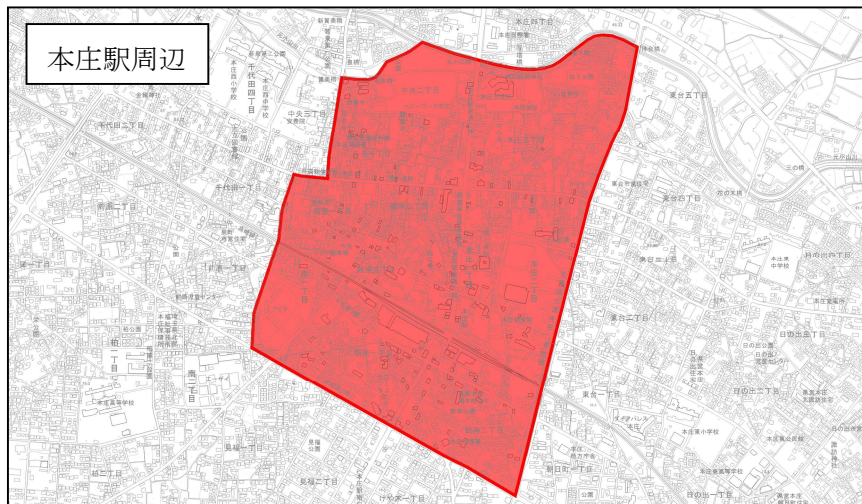
補助対象工事に要する費用の2／3の額


都市機能誘導区域内（※）：最大100万円

その他の区域：最大60万円

※本庄市立地適正化計画における「都市機能誘導区域」については次ページ参照。

【 都市機能誘導区域図 】



 都市機能誘導区域

※区域の境界付近等で判別が困難な場合につきましては、問い合わせ先までご連絡ください。

事前相談

補助対象の可否について、事前に判断いたします。「交付申請書」に必要事項を記入し、都市計画課（市役所2階）で「事前相談」をしてください。

申請方法

申請前に事前相談をした「交付申請書」に添付書類を添えてお申込みください。

なお、業者や代理人等に申請手続きを委任する場合には、委任状（任意様式）の提出が必要になります。

申請書等の受付窓口

本庄市役所2階 都市計画課【電話：0495-25-1136（直）】

※申請書等を郵送で提出する場合は、下記まで送付してください。

郵便番号：367-8501

住 所：本庄市本庄3丁目5番3号

宛 名：本庄市都市整備部都市計画課 計画係 宛

現場確認

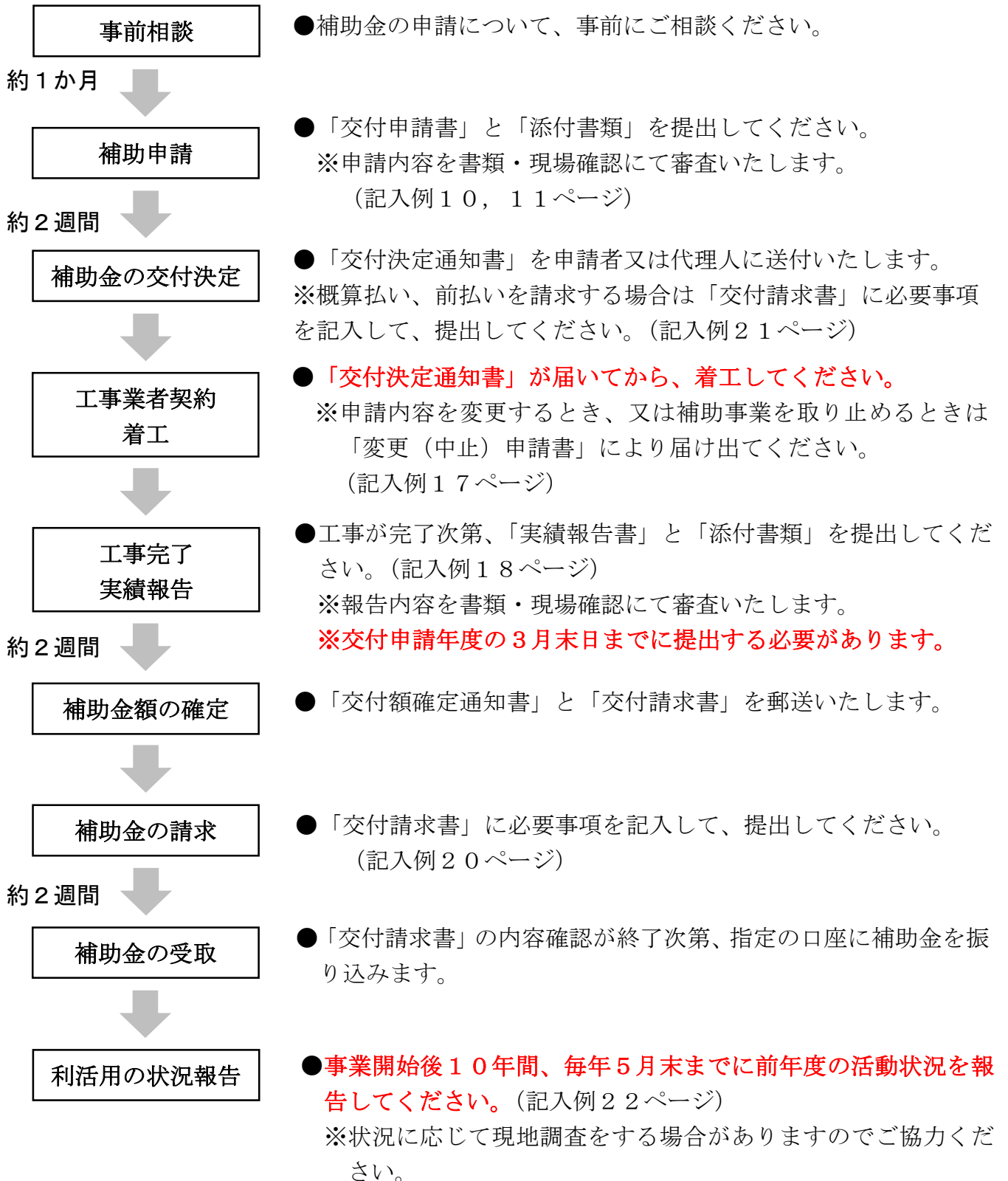
申請書及び実績報告書の提出後、職員にて現場確認を実施します。補助対象空き家の立地条件や改修内容等によっては、**敷地内への立ち入りや申請者の立ち合いを求めています。**

その他

申請書等の様式については、本庄市ホームページ（<http://www.city.honjo.lg.jp/>）からもダウンロードできますのでご利用ください。




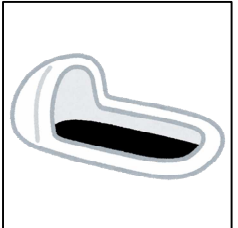
補助申請の流れ

※申請は必ず工事業者との契約前かつ着工前に行ってください。



提出書類のチェックリスト



交付申請時の提出書類

チェック	用意する書類	注意事項
①	交付申請書	様式第1号 ※記入例（10，11ページ）
②	位置図	住宅地図や Google マップなど 空き家の位置が明確に分かるもの 。
③	補助対象工事に要する費用の見積書	工事業者から取得。補助対象工事以外の工事を同時に行う場合は 工事の内訳 が分かるもの。
④	現況写真	<p>全景及び工事個所の現況写真</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全景→空き家の全景が移っているもの。 （良い例）家屋全体が写っている。 （悪い例）一部が拡大されている。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <ul style="list-style-type: none"> ・工事箇所の現況→工事を行う前の状態が分かるもの。 （床を改修する場合の例）（便所を改修する場合の例） <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div>
⑤	登記事項証明書	さいたま地方法務局法務局本庄出張所で取得可能 書類名：登記事項証明書（家屋） 取得料金：600円（書面請求） 電 話：0495-22-3264 未登記物件である場合、不動産登記手続きが必要 となります。詳細は法務局へ直接お問い合わせください。
⑥	事業計画書	様式第2号 ※記入例（12ページ）
⑦	（一部を解体する場合のみ） 建設業者の建設業許可証の写し 又は 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第23条第2項の規定による通知の写し	工事業者から取得してください。

	<p>(昭和56年5月31日以前に着工された建築物で耐震改修工事を行わない場合のみ)</p> <p>⑧ 建築士が作成した耐震診断報告書及び耐震診断を実施した者の建築士免許証の写し</p>	<p>工事業者から取得してください。</p> <p>・建築士が作成した耐震診断報告書 →耐震診断評点1.0以上のもの</p>
	<p>(相続人が申請する場合のみ)</p> <p>⑨ 所有者との関係性が確認できる戸籍謄本又は除籍謄本</p>	<p>所有者の本籍地を管轄する役場にご確認ください。</p> <p>※本市に本籍がある場合は、本庄市役所市民課、支所市民福祉課で取得可能です。取得料金は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸籍謄本：450円 ・除籍謄本：750円
	<p>(法人又は団体が申請する場合のみ)</p> <p>⑩ 法人・団体概要書</p>	<p>任意様式</p> <p>※参考様式(13ページ)</p>
	<p>(申請者が所有者等ではない場合、所有者等が複数いる場合のみ)</p> <p>⑪ 所有者全員からの同意書</p>	<p>任意様式</p> <p>※参考様式(14ページ)</p>
	<p>(代理人が手続きをする場合のみ)</p> <p>⑫ 委任状</p>	<p>申請手続き等を代理人(業者等)に委任する場合、委任状(任意様式)の提出が必要となります。</p> <p>※参考様式(15ページ)</p>
	<p>⑬ 債権者登録申出書(振込口座の指定)</p>	<p>申請者の銀行口座を記入</p> <p>※記入例(16ページ)</p>
	<p>⑭ その他市長が必要と認める書類等()</p>	<p>該当がある場合のみ</p>

実績報告時の提出書類

チェック	用意する書類	注意事項
	<p>⑮ 実績報告書</p>	<p>様式第6号</p> <p>※記入例(18ページ)</p>
	<p>⑯ 工事請負契約書の写し</p>	<p>うけしよ 請書でも可</p>

⑰ 工事完了写真		<p>改修工事等を行ったことが分かる写真 (床を改修した場合の例) (便所を改修した場合の例)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div>
⑱ 工事代金領収書又は請求書の写し		<p>補助対象工事以外の工事を同時に行った場合は工事の内訳が分かるもの。</p>
⑲ 補助対象事業の開始を証明する書類		<p>提出書類の例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂 →食品営業許可書の写し (保健所が作成したもの) ・放課後学習支援施設 →放課後児童健全育成事業開始届 (児童福祉法第34条の8第2項に規程する届出) の写し ・移住体験宿泊施設 →旅館業許可書の写し (保健所が作成したもの) ・すべての施設 →個人事業の開業・廃業等届出書、オープン時のパンフレットやチラシ等
(耐震改修工事を行った場合のみ) ⑳ 建築士が作成した耐震診断報告書 及び 耐震診断を実施した者の建築士免許証の写し 及び 改修工事設計図 及び 建築士による工事管理及び現場検査報告書		<ul style="list-style-type: none"> ・建築士が作成した耐震診断報告書 →耐震診断評点1.0未満のもの ・改修工事設計図 →耐震診断評点が1.0以上になるように設計したもの ・工事監理及び現場確認検査報告書 <p>耐震改修工事設計書と同内容で工事を行ったことを証明する工事管理署及び報告書。 建築士が作成したものを提出してください。</p>
(賃貸又は購入する場合のみ) ㉑ 賃貸契約 又は 売買契約書の写し		<p>登記簿上の所有者と申請者の契約であることが分かるもの。</p>
㉒ その他市長が必要と認める書類等 ()		<p>該当がある場合のみ</p>

様式第1号（第8条関係）

本庄市空き家利活用補助金交付申請書

令和〇年 〇月 〇日

（あて先）本庄市長

申請者 住所 本庄市〇〇△丁目△番△号
氏名 特定非営利活動法人 〇〇〇〇
代表 本庄 太郎

電話番号 0495-〇〇-〇〇〇〇

※平日の日中に連絡を取れる番号

本庄市空き家利活用補助金の交付を受けたいので、本庄市空き家利活用補助金交付要綱第8条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1 補助対象空き家の所有者

住所 本庄市〇〇△丁目△番△号

氏名 〇〇〇〇

2 補助対象空き家の所在地

本庄市〇〇△△△△番地△

（ 都市機能誘導区域内 ・ その他の区域 ）

3 補助対象工事

- ・内装の改修工事（リビングの内壁・床、台所の床）
- ・給排水の改修工事（台所、便所）
- ・設備の改修工事（リビングの電気・通信、台所の電気・ガス）
- ・増築工事（和室の一部）
- ・耐震診断および耐震改修工事

4 補助対象工事に要する費用

〇, 〇〇〇, 〇〇〇 円

※事業に関係しない部屋や設備の工事費は補助対象外

※補助対象工事に要する費用の2/3（都市機能誘導区域は100万円、その他の区域は60万円を上限）

5 補助金申請額

1, 000, 000 円

6 用途区分

交流施設

7 補助対象事業

子ども食堂

8 工事予定期間

令和〇年 〇月 〇日 ～ 令和〇年 〇月 〇日

※年度内の工事終了が交付の条件となりますので、工期の設定にはご注意ください。

9 備考

- ・本申請に係る事項について、市税に滞納がないことを確認することに同意します。

10 添付書類

- (1) 位置図
- (2) 補助対象工事に要する費用の見積書
- (3) 現況写真（建物及び敷地の状況が分かるもの）
- (4) 登記事項証明書
- (5) 事業計画書（様式第2号）
- (6) 補助対象空き家の一部を解体する場合は、建築業者の建設業許可証の写し又は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第23条第2項の規定による通知の写し
- (7) 昭和56年5月31日以前に着工された建築物で、耐震改修工事を行わない場合は、建築士が作成した耐震診断報告書及び耐震診断を実施した者の建築士免許証の写し
- (8) 所有者等の相続人が申請する場合は、所有者等との関係が確認できる戸籍謄本又は除籍謄本
- (9) 申請者が法人又は団体の場合は、法人・団体概要書
- (10) 申請者が所有者等でない場合は、所有者等全員からの同意書
- (11) 申請者が所有者等であって、補助対象空き家に他の所有者等がいる場合は、所有者等全員からの同意書
- (12) その他市長が必要と認める書類等

法人・団体概要書

法人・団体名	特定非営利活動法人 ○○○○
所在地	本庄市○○△丁目△番△号 TEL : 0495(○○)○○○○ FAX : 0495(○○)○○○○
役員	代表 本庄 太郎
設立年月	平成○年○月○日
事業内容	子どもの健全育成を図る活動 子育て世帯を支援する活動
所属人数	○○名
主な実績	平成○年 絵本作成 平成○年 子ども会で映画上映 平成○年 夏休み自由研究教室開催
法人・団体沿革	平成○年 設立、認証 平成○年 子ども教育支援事業開始 平成○年 ○○事業所設立

※設立資料や総会資料を添付するなど、できるだけ詳細にご記入ください。

同意書

(あて先) 本庄市長

下記の家屋について、「本庄市空き家利活用補助金」の交付を受けるための補助金申請及び家屋の改修工事等の手続きについて同意いたします。

記

【空き家】

所在地：本庄市〇〇△△△△番地△（補助対象空き家の住所ではなく所在地番）

種類：居宅

構造：木造2階建

登記簿上の所有者：本庄 次郎

【所有者】

令和 〇年 〇月 〇日

住所：本庄市〇〇△丁目△番△号（申請者ではなく所有者の住所）

氏名（自署）：本庄 三郎（申請者ではなく所有者の氏名）

※所有者が複数いる場合には、全員の署名が必要です。用紙は別々でも構いません。

委任状

(あて先) 本庄市長

本庄市____(補助対象空き家の所在地番)____に存する家屋について、「本庄市空き家利活用補助金」を交付申請するにあたり、下記の者に本補助金に係る一切の手続きを委任いたします。

記

【代理人】

住 所：本庄市〇〇△丁目△番△号

氏 名：〇〇〇〇

※代理人が事業者となる場合には、事業所名・代表者名・担当者名をご記入ください。

【委任者（申請者）】

令和 〇年 〇月 〇日

住 所：本庄市〇〇△丁目△番△号

氏名（自署）：特定非営利活動法人 〇〇〇〇

代表 本庄 太郎

⑮債権者登録申出書（記入例）

債権者登録申出書（新規・変更）

申請年月日 令和〇年 〇月 〇日

本庄市長 あて

私の本庄市から受ける支払金について、下記の預金口座にお支払いください。

区分	1 新規登録 2 変更 (どちらかに○印)					
債権者情報	氏名	(フリガナ) トクテイエイリカクトウホウジン〇〇〇〇 ダイヨウ ホンジョウ タロウ		生年月日		
	または 法人・団体等 名称 ※	(漢字) 特定非営利活動法人 〇〇〇〇 代表 本庄 太郎 ※法人・団体等は、代表者の役職と氏名も記入してください。 個人の場合は氏名のみ記入 債権者、申請者、口座名義人は同じにしてください		明・大・昭・平・西暦	年 月 日 申請者が個人の場合のみ ※法人・団体等は記入不要	
振込口座情報	住所	〒 〇〇〇 - 〇〇〇〇 本庄市〇〇△丁目-△番-△号 電話番号 0495-〇〇-〇〇〇〇 FAX番号 0495-〇〇-〇〇〇〇				
	振込先 金融機関	〇〇 銀行・信用金庫 農協・信用組合 本庄 本店 労働金庫 出張所		預金種別	1 普通 2 当座 3 その他 () 口座番号 (右づめ) 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇	
変更情報	口座名義	(フリガナ) トクテイエイリカクトウホウジン〇〇〇〇 ダイヨウ ホンジョウ タロウ (漢字) 特定非営利活動法人 〇〇〇〇 代表 本庄 太郎				
変更情報	変更の場合のみ記入 該当する変更項目に○印 (変更項目) ・氏名または法人等名称・住所・代表者・振込口座 ・その他 () (変更前の内容) (変更年月日) 年 月 日		担当課記入欄 課 名： 担当者氏名： 受 付 日： 年 月 日 登 録 日： 年 月 日 債権者番号 : No. 特別職等名称： 個人番号収集 登録済・必要・不要			

様式第4号（第10条関係）

本庄市空き家利活用補助金交付決定変更（中止）申請書

令和〇年 〇月 〇日

（あて先）本庄市長

※市から通知する交付決定通知書（様式第3号）の日付、番号をご記入ください。

交付決定者 住所 本庄市〇〇△丁目△番△号
氏名 特定非営利活動法人 〇〇〇〇
代表 本庄 太郎
電話番号 0495-〇〇-〇〇〇〇

※平日の日中に連絡を取れる番号

令和〇年〇月〇日付け本都指令第〇〇〇号で交付決定のあった本庄市空き家利活用補助金について、下記のとおり変更（中止）したいので、関係書類を添えて申請します。

記

1 補助対象空き家の所在地
本庄市〇〇△△△△番地△

2 変更（中止）の内容
補助対象工事に台所の内壁改修工事を追加。

3 変更（中止）の理由
一部に腐食が確認され、衛生上問題があるため。

4 添付書類

- (1) 交付申請時の添付書類のうち、変更に係るもの（中止の場合は不要）
- (2) その他市長が必要と認める書類等

様式第6号（第11条関係）

本庄市空き家利活用補助金完了実績報告書

令和〇年 〇月 〇日

（あて先）本庄市長

※市から通知する交付決定通知書（様式第3号）の日付、番号をご記入ください。

交付決定者 住所 本庄市〇〇△丁目-△番-△号
氏名 特定非営利活動法人 〇〇〇〇
代表 本庄 太郎
電話番号 0495-〇〇-〇〇〇〇

※平日の日中に連絡を取れる番号

令和〇年〇月〇日付け本都指令第〇〇〇号で交付決定のあった本庄市空き家利活用補助金について、下記のとおり関係書類を添えて報告します。

記

- 1 補助対象工事に要した費用の総額
〇, 〇〇〇, 〇〇〇 円
- 2 補助金交付決定額
1, 000, 000 円
※交付決定通知書の交付決定額をご記入ください。
- 3 補助対象空き家の所在地
本庄市〇〇△△△△番地△
- 4 補助対象工事の完了年月日
令和〇年 〇月 〇日
- 5 補助対象事業の開始年月日
令和〇年 〇月 〇日
- 6 添付書類
 - (1) 工事請負契約書の写し
 - (2) 工事完了写真
 - (3) 工事代金領収書又は請求書の写し

- (4) 補助対象空き家の利活用の開始を証明する書類
- (5) 耐震改修工事を行った場合は、建築士が作成した耐震診断報告書、耐震改修設計図、工事監理及び現場検査の報告書並びに報告書等を作成した建築士の建築士免許証の写し
- (6) 補助対象空き家を賃借又は購入した場合は、賃貸借契約書又は売買契約書の写し
- (7) その他市長が必要と認める書類等

様式第8号(第13条関係)

本庄市空き家利活用補助金交付請求書

令和〇年 〇月 〇日

(あて先) 本庄市長

※市から通知する交付額確定通知書（様式第7号）の日付、番号をご記入ください。

交付決定者 住所 本庄市〇〇△丁目-△番-△号
 氏名 特定非営利活動法人 〇〇〇〇
 代表 本庄 太郎
 電話番号 0495-〇〇-〇〇〇〇
 ※平日の日中に連絡を取れる番号

令和〇年〇月〇日付け本都発第〇〇〇号で交付額の確定のあった本庄市空き家利活用補助金について下記のとおり請求します。

記

1 請求金額

1,000,000 円

※交付額確定通知書の交付額をご記入ください。

交付決定額(A)	既受領額(B)	今回請求額(C)	残額(A)-(B)+(C)
1,000,000 円	0 円	1,000,000 円	0 円

2 振込先

振込口座	金融機関名	〇〇銀行
	支店名	本庄支店
	口座の種別	普通・当座
	口座番号	〇〇〇〇〇〇〇
	(フリガナ)	トクテイエイリカクトウホウジン〇〇〇〇 タクテイヨウ ホンジョウ タウ
口座名義人	特定非営利活動法人 〇〇〇〇 代表 本庄 太郎	

※債権者登録申出書に記入した口座をご記入ください。

様式第8号(第13条関係)

本庄市空き家利活用補助金交付請求書

令和〇年 〇月 〇日

(あて先) 本庄市長

※市から通知する交付決定通知書（様式第3号）の日付、番号をご記入ください。

交付決定者 住所 本庄市〇〇△丁目-△番-△号
 氏名 特定非営利活動法人 〇〇〇〇
 代表 本庄 太郎
 電話番号 0495-〇〇-〇〇〇〇
 ※平日の日中に連絡を取れる番号

令和〇年〇月〇日付け本都指令発第〇〇〇号で交付額の確定のあった本庄市空き家利活用補助金について下記のとおり請求します。

記

1 請求金額

500,000 円

※交付決定通知書の交付決定額の範囲内の額をご記入ください。

交付決定額(A)	既受領額(B)	今回請求額(C)	残額(A)-(B)+(C)
1,000,000 円	0 円	500,000 円	500,000 円

2 振込先

振 込 口 座	金融機関名	〇〇銀行
	支店名	本庄支店
	口座の種別	普通・当座
	口座番号	〇〇〇〇〇〇〇
	(フリガナ)	トケイエイリカクトウホウジン〇〇〇〇 タイヨウ ホンショウ タウ
口座名義人	特定非営利活動法人 〇〇〇〇 代表 本庄 太郎	

※債権者登録申出書に記入した口座をご記入ください。

